

『フルハーネス型安全帯使用作業特別教育』の開催について (令和元年7月以降開催のご案内)

〒960-8061 福島市五月町4-25
建設業労働災害防止協会福島県支部
TEL (024) 522-2266
FAX (024) 522-4513
<http://kensaibou-fukushima.jp/>

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規定等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具(安全帯)のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く。)」が、特別教育の対象となりました。

これを受けて、当支部では標記特別教育を平成30年11月から実施しておりますが、令和元年7月以降の日程を下記のとおりご案内します。

記

1. 講習日時・会場

※7月開催より、月2回としていました受付開始日を同日時に受付いたしますのでご確認の程お願い致します。

開催月	開催場所		受付開始日
令和元. 7月	開催日	11日(木)	6月10日(月)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25	
開催日	22日(月)		
場所	郡山建設会館 郡山市台新一丁目33-5		
令和元. 8月	開催日	2日(金)	7月8日(月)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25	
開催日	23日(金)		
場所	郡山建設会館 郡山市台新一丁目33-5		
令和元. 9月	開催日	11日(水)	8月5日(月)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25	
開催日	27日(金)		
場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		

※受付時間 8:30~12:00 13:00~17:00

2. 教育の対象となる業務

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務。
(ロープ高所作業を除く。)

3. 募集対象者(募集対象者は満18歳以上の方となります。)

区分① 下記区分②以外の方。

区分② 足場の組立て等の業務に係る特別教育修了者又はロープ高所作業に係る特別教育修了者。 ※足場作業主任者は区分②に該当いたしません。

4. 受講料及び受講時間

募集対象者別 (上記3参照)	受講料 (テキスト代、消費税含)	受講時間
区分①	9,000円	6時間
区分②	8,000円	5時間

欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消(受講料返還)は講習日の2週間前まで応じますが、それ以降は原則として返還に応じられません。受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡下さい。

5. 講習科目・時間(科目の一部省略)

講習科目	講習時間	区分別	
		①	②
労働災害防止に関する知識 (1.0h)	9:00 ~ 10:00	○	省
作業に関する知識 (1.0h)	10:10 ~ 11:10	○	○
関係法令 (0.5h)	11:20 ~ 11:50	○	○
墜落制止用器具に関する知識 (2.0h)	12:50 ~ 14:50	○	○
墜落制止用器具の使用方法等 (1.5h)	15:00 ~ 16:30	○	○
合計		6.0h	5.0h

※区分②の方は10時10分からの講習になりますので、受付は9時30分からとなります。

6. 定員

申込み順で、定員60名とします。定員になり次第締め切ります。
なお、受講数が少ない場合は講習会を中止することもあります。

7. 修了証

所定の科目を受講した方には「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了証」を交付します。

8. 受講申し込み方法、手続き

(1) 受講申し込み方法

受講を希望される方は下記順序にて手続きを完了して下さい。手続き未了の場合は受講できませんのでご注意願います。

① 申込み

必ず電話で建設業労働災害防止協会福島県支部(以下「建災防福島県支部」という。)へ申し込んで下さい。
※電話のみでの受付となります。Faxでの申込みは不可。
受付時間 8:30~12:00 13:00~17:00

② 受講申込書送付

送付先住所

〒960-8061

福島市五月町4-25

建設業労働災害防止協会
福島県支部

受講申込書及び受講票に記入・押印、顔写真(縦3.0cm×横2.4cm)3枚を貼付し、返信用封筒(建災防からの受講票返信用)と併せて、郵送にて建災防福島県支部へ送付して下さい。(電話受付から1週間以内に郵送をお願いします。)

返信用封筒は長形3号を使用し、82円切手を貼り返信先(申請者又は事務担当者)の宛名を記入してください。

③振込案内書送付

建災防福島県支部は、申込書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申込書を建災防福島県支部へ郵送後、1週間経っても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

④受講料振込

受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。(指定日は受講票に同封いたします。)

- ・振込手数料はご負担願います。
- ・銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

⑤申込み完了

振込の入金確認をもって申込み完了となります。

(2) 受講申込書及び受講票の記載について

上記受講申込書及び受講票の所定の欄に記入押印及び写真(注)(ポラロイド、カラーコピーは不可)3枚をのり付けし、未記入箇所が無いか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて建災防福島県支部へ郵送して下さい。(返信用封筒の詳細については、上記(1)②を参照して下さい。)

(この申込書等の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入していただいた内容はこの特別教育以外では一切使用いたしません。)

9. 注意事項

- (1) 各自フルハーネス型安全帯を持参してください。どうしても準備できない場合は事務局へご相談願います。
- (2) 遅刻又は受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。
- (3) テキストは学科講習の際お渡しします。
- (4) 受付時に本人の確認をします。必ず顔写真付の本人が確認できる書面(運転免許証等)を持参して下さい。
- (5) 受講票は必ず持参し、受付時に提示するとともに、机の上に見えるように置いて下さい。
- (6) 福島会場の駐車場は限りがありますので、極力相乗りか公共交通機関をご利用下さい。また、郡山会場の駐車場については近傍の駐車場を臨時に借用しますが、一旦郡山会場へおいでいただき、その後臨時駐車場へ案内します。

会場案内図

